

令和5年1月17日(火)
開 催!

シンポジウム

「テレワークをめぐる法律問題を考える」

【村中講師からのコメント】

コロナ感染予防のため、テレワークを急いで導入した職場も多かったと思います。
テレワークを実施するには、そのための社内ルールの整備が必要となりますが、従前から実施していた職場はともかく、多くの職場ではその対応に追われたことと思います。
テレワークには良い面も悪い面もあったと思いますが、この間の実施の経験を踏まえ、あらためてテレワークへの向き合い方、そのための社内ルールの整備などを考えてみてはどうでしょうか。
このシンポジウムでは、聴講者の皆さんがテレワークへの向き合い方をあらためて考える際の参考となるよう、テレワークをめぐる様々な法律問題について議論します。

第1部	基調講演「テレワーク導入の拡大と法律問題」	京都大学大学院教授	村中 孝史
第2部	報 告		
	・ 第1報告「テレワークの法的根拠」	関西大学准教授	植村 新
	・ 第2報告「労働時間規制への対応」	京都産業大学教授	岩永 昌晃
	・ 第3報告「労働環境の整備」	京都大学大学院准教授	島田 裕子
第3部	パネルディスカッション		
	【コーディネーター】	京都大学大学院教授	村中 孝史
	【パネリスト】	関西大学准教授	植村 新
		京都産業大学教授	岩永 昌晃
		京都大学大学院准教授	島田 裕子

【日 時】 令和5年1月17日(火) 午後6時30分 ~ 午後8時30分
【会 場】 エル・おおさか南館5階 南ホール
大阪府中央区北浜東3-14(OsakaMetro谷町線・京阪電車「天満橋駅」下車西へ300m)
【対象者】 労働組合員、企業の人事労務担当者、労働問題に関心のある方及び社会保険労務士等
【受講料】 1名 3,300円 ※当日、会場前の受付でお支払いください。
【募集人数】 50名 ※定員になり次第締め切ります。
【主催】 一般財団法人大阪労働協会 【共催】 大阪府
【後援】 日本労働組合総連合会大阪府連合会、一般社団法人大阪労働者福祉協議会、大阪府中小企業団体中央会、大阪府社会保険労務士会
【申込先 および 申込方法】 一般財団法人大阪労働協会 事業部
TEL : 06(6942)0001 FAX : 06(6942)1933 E-mail : ork@l-osaka.or.jp
以下に必要事項をご記入のうえ、事前にFAXまたは電話、Eメールでお申込みください。
エル・おおさかHPからのお申込みはこちら → <http://www.l-osaka.or.jp>

令和4年度(2022年度)大阪労働大学講座 シンポジウム申込書

ふりがな		勤務先又は所属先名	
受講者氏名			
TEL	()	FAX	()
E-mail			